

事業計画書

作成日 平成 27年3月24日

理事長 後藤 辰雄 印

社会福祉法人 七戸美光園

所在地 上北郡七戸町字上町野82番地 1

1. はじめに

厚生労働大臣の諮問機関である社会保障審議会・福祉部会において、社会福祉法人制度改革に係る報告書案について審議があり、社会福祉法人制度の見直し案が確定しました。

今回取りまとめられた報告書案は小規模法人に対し厳しい内容となっています。しかし今、社会福祉法人に対する世論は厳しく、我々はそこに対してしっかりと応えていかなければなりません。今回の改革案は「経営の見直し」「透明性の確保」「適正かつ公正な支出管理」をその主たる視点として、社会福祉法人がより地域社会に貢献するよう求めています。

我々も地域支援資源として、地域に根差してより貢献できるよう努めていきたいと思っております。

2. 運営方針

1) 目的

多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して相互的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成されるよう支援することを目的とする。

2) 経営の原則

社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図り、もって地域福祉の推進に努めるものとする。

3) 事業種別

一	第一種社会福祉事業				
	児童養護施設	美光園	定員	70名	(69名)
二	第二種社会福祉事業				
	城北子ども園		定員	90名	
	道ノ上子ども園		定員	125名	
三	その他子育て支援事業				
	城北児童センター		定員	50名	

4) 職員数

本部		正	1名						
児童養護施設	美光園	正	29名	準	1名	パ	2名		
城北子ども園		正	8名	準	12名				
道ノ上子ども園		正	8名	準	18名				
城北児童センター		正	1名	準	4名	他	1名		
			47名		35名		3名	計	85名

5) 役員定数

理事長 1名
理事 6名 (理事長を含む)
監事 2名

3. 概要・沿革

名称 社会福祉法人 七戸美光園

歴代理事長
初代 金子 聖海 (故)
二代 藤嶋 均 (故)
三代 金子 フユ (故)
四代 盛田 庄兵衛
現 後藤 辰雄

昭和25年	9月	7日	少年の家美光園として設立認可 (定員20名)
昭和28年			木造60坪を増築 (定員50名)
昭和35年			幼時棟増築 (定員70名)
昭和35年	5月	14日	社会福祉法人七戸美光園として法人許可を受ける 名称 児童養護施設 美光園 となる
昭和42年	10月	1日	天間みどり保育園 事業開始
平成15年	4月	1日	城北保育園 事業開始
平成21年	4月	1日	道ノ上保育園 事業開始
平成26年	3月		天間みどり保育園 事業終了
平成27年	4月	1日	城北児童センター 事業開始 城北・道ノ上保育園は子ども園として事業開始

4. 事業計画

* 短期事業計画

27年度 幹部職員交代 道ノ上子ども園園長 工藤 百合子 (天間みどり保育園)
城北児童センター長 盛田 安和 (城北保育園)

城北・道ノ上各保育園は27年度より幼保一体型認定子ども園としての事業開始となる。施設運営形態が保育園とは違うものになるため、今後の状況に応じて計画の修正等が必要になると思われるが、当面は養育プログラム等の充実を図り、地域理解を得つつ児童数の確保増進を目指す。

また、同様に城北児童センターも今年度が初年度の事業であり、他施設同様に地域理解を得ながら子育て支援の地域資源としての一翼を担う。

* 中・長期事業計画

現在の少子化時代において、経営の安定・継続のためには各施設共に今後は児童数の確保等

の強化を図らなければならない。その為には地域密着を目指し、地域の子育ての支援資源としての役割を強化していくよう努めなければならない。特に子ども園においては、対象地域に他法人の同様施設が数カ所あるため、その競合は必至である。社会ニーズを早く正確に把握し、それに応えるようなコンテンツの立案実施を図る。